

第10回上天草市公式Instagramフォトコンテスト実施要領

1 目的

市民や観光客等が気軽に参加できるフォトコンテストを実施することにより、上天草市の魅力的な画像が対外的に広く発信され、上天草市の知名度及び認知度をより一層向上させるとともに、交流人口の増加、ひいては地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 実施方法

(1) 応募期間 令和3年2月19（金）から3月21日（日）まで

(2) テーマ 「**春が来た**」

(3) 応募方法

ア 上天草市公式Instagram「kamiagram」（以下「公式インスタ」という。）をフォローする。

イ キャプション欄に、応募用ハッシュタグ「#kami_ama_春が来た」及び撮影場所を入力して投稿する。なお、これらのハッシュタグの他、複数のハッシュタグを付けることは差し支えない。

ウ 応募回数に制限は設けない。

エ 画像は、解析度変更、ホワイトバランス補正、トリミング補正、色調変更等の加工を施して応募することができるが、合成等の著しい加工を施した画像は、応募することができない。

(4) 応募要件

ア 応募するアカウントが公開設定になっていること。

イ 応募作品は、上天草市内で撮影した画像であること。**（※過去に撮影又は投稿した画像も応募可とする。）**

ウ 応募作品に人物が含まれる場合は、当該人物の了承を得ること。

エ 応募作品は、他のフォトコンテスト等で入賞したことがない作品であること。

オ 応募作品のオリジナルデータ（以下「オリジナルデータ」という。）を上天草市に提供することが可能であること。

カ 「上天草市公式Instagram運用ポリシー」に違反しないこと。

キ 入賞賞品の送付先が日本国内であること。

(5) 上記（3）及び（4）の要件を満たしていない応募作品は、審査の対象外とする。

3 入賞作品数及び入賞賞品

(1) 入賞作品数 3点

ア グランプリ 1点

イ 準グランプリ 2点

(2) 入賞賞品

- ア グランプリ 2万円相当の上天草市内で使える商品券又は上天草市特産品
- イ 準グランプリ 1万円相当の上天草市内で使える商品券又は上天草市特産品

4 審査方法

(1) 一次審査

- ア 上天草市総務部総務課において審査を行い、5～10点を決定する。
- イ 市は、一次審査を通過した応募者（以下「一次審査通過者」という。）に対し、公式インスタのダイレクトメッセージ機能を利用し、一次審査を通過した旨を連絡するとともに、オリジナルデータの提供を依頼するものとする。
- ウ 一次審査通過者は、市が指定する期日までにオリジナルデータを市へ提供するものとする。
- エ 市が指定した期日までに一次審査通過者からオリジナルデータの提供がない場合、当該一次審査通過者は、二次審査を辞退したものとみなす。

(2) 二次審査

上記(1)で決定した作品について、上天草市公式LINE(以下「公式LINE」という。)で投票を受け付け、得票数の多い作品から入賞作品を決定する。

5 結果発表等

- (1) 結果については、令和3年3月下旬(予定)に公式インスタ、市ホームページ、公式LINE等で発表する。(入賞作品及び入賞者のアカウント名を発表する。)
 - (2) 市は、入賞者に対し、公式インスタのダイレクトメッセージ機能を利用し、受賞した旨を連絡するものとする。
 - (3) 入賞者は、次に掲げる事項を市が指定する期日までに市へ連絡するものとする。
 - ア 希望する入賞賞品
 - イ 入賞賞品の送付先
 - ウ 氏名
- ※ 入賞者の個人情報については、入賞賞品の発送のためだけに利用するものとし、それ以外の目的には一切利用しない。
- (4) 市が指定した期日までに入賞者から連絡がない場合、当該入賞者は、入賞を辞退したものとみなす。

6 著作権等

- (1) 応募作品の著作権は、応募者に帰属する。ただし、市は、応募作品を必要に応じてトリミング等の調整を行い、公式インスタ、市ホームページ、公式LINE、広報紙、その他広報媒体に利用することができるものとし、応募者はその旨同意したものとみなす。
- (2) 応募作品において、著作権や肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、市は、一切の責任を負わず、応募者の責任によって解決するものとする。また、その他応募作品により生じた損害等についても、同様とする。